

平和文化



2011.9 No.178

公益財団法人広島平和文化センター
Hiroshima Peace Culture Foundation

〒730-0811 広島市中区中島町1番2号
TEL (082) 241-5246 (代表) FAX (082) 542-7941 E-mail: p-soumu@pcf.city.hiroshima.jp
平成23年(2011年)9月/年3回発行 [URL]http://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/

キャンペーン近況

本財団 理事長
スティーブン・リーバー



この記事を重苦しい気持ちで書いています。

東日本大震災の被害、被災者たちの茫然とした姿に心が痛みます。国内外から支援が続々と寄せられていますが、多くの被災者がいまだ避難所での不自由な生活を強いられ、悲しみの中に沈んでおられます。皆さまが一日も早く元の暮らしを取り戻されることを願ってやみません。一方で、事故から六カ月以上たった今でも、福島第一原子力発電所の状況が終息する兆しは見えません。一日も早く事故が收拾されることを願っていますが、この事態は、われわれ傲慢な人類が、またしても、とてつもない自然の威力を思い知らされたということだと思えます。われわれは自然の法則に従って生きるべきなのです。

さて、核兵器の話に移りますが、これもまた、是正すべき人類の驕りの表れにほかなりません。

「ヒロシマ・ナガサキ議定書はどうなった?」今でも、どこに行ってもこの質問が付きまといまいます。そこで、もう一度、議定書の話をおさらいし、その延長線上に展開すること

になるキャンペーンの最新情報をお届けしたいと思います。

まず、議定書は、ブッシュ政権下の二〇〇八年四月に発表されたことを思い出してください。ブッシュ政権と米国の国連大使ジョン・ボルトンのことを覚えていらっしゃいますか? ボルトン大使は、核兵器廃絶の実現を迫る国々にことごとく反発していました。ですからヒロシマ・ナガサキ議定書が採択される可能性は低かったのですが、実は議定書は採択されるために作られたのではないのです。われわれのビジョンを達成するために何ができ、何をすべきなのかを明記することで、二〇二〇ビジョン・キャンペーンを促進し、強化するために作られたのです。この限りにおいては、議定書は大成を収めました。



スティーブン・リーバー本財団理事長(前列右)の案内で広島平和記念資料館を視察する潘基文国連事務総長(前列中央)(平成22年8月6日)

バラク・オバマが米国の大統領になり、プラハでのスピーチをしたことで、すべてを変えたことも思い出してください。二〇〇九年五月のNPT(核不拡散条約)再検討会議準備委員会では、各国代表がわれ先に立ち上がり、あのプラハ・スピーチを引用しながら、核兵器のない世界に向けたそれぞれの決意を表明しました。その時、多くの外交官やNGOコミュニティの活動家が、NPTに対して議定書を推し進めるより、むしろ直接、核兵器を完全に禁止する、核兵器禁止条約を推し進めるべきだと考えたのです。

平和市長会議はこの新しい前向きな軍縮の機運を歓迎していますが、やはり議定書には果たすべき役割があったと思っています。草の根の注目を惹きつける格好のツールとなつたのであり、よって、各国政府への圧力をかけることへとつながったのですから、議定書があったからこそ

目次

キャンペーン近況..... ①~②
 広島平和文化センターは4月1日より「公益財団法人」となりました/
 松井広島市長が本財団会長に/広島市民平和友好訪中団が北京訪問..... ③
 ひろしま平和大使決定/シリーズ講座「広島を平和思想を伝える」..... ④
 被爆体験記『私の見た「ヒロシマ」』..... ⑤
 広島平和記念資料館平成23年度第1回企画展
 「生きる-1945.8.6その日からの私-」..... ⑥~⑦
 平成23年追悼平和祈念館企画展
 「しまっちはいけない記憶-さし出された救いの手-」..... ⑧

新着資料展「寄贈者からの伝言」/第11回「ヒロシマ・ガイド」/
 資料展「原爆の子-記憶をつないで」..... ⑨
 収蔵資料の紹介「家族の面影-遺族の悲しみ」/
 青年海外協力隊員による原爆展/被爆体験の継承にご協力を..... ⑩
 「姉妹・友好都市の日」記念イベント..... ⑪
 留学生と市民のふれあいコンサート/留学生のための防犯教室..... ⑫
 平和について思う「核兵器のない平和な世界に」..... ⑬
 平成22年度「海外からの来訪者が発信するメッセージ」..... ⑭~⑮
 「ヒロシマの心」を発信する人々「ひろしまお好み焼・応援隊」..... ⑯

Yes!キャンペーン、そしてピース・キャラバンが、核兵器の問題に無関心だった大衆の眼を覚ますという成果をあげることができたのです。結局、議定書は採択されませんでした。だが、キャンペーンは並はずれた影響力を発揮しています。日本全国の六割を超える自治体の首長が議定書を支える公式の署名を行って、いま近く売れ、二〇一〇年五月の再検討会議の席上、日本政府は議定書について言及したのです。

前述の再検討会議に参加するため、二千人を大きく上回る日本人がニューヨークに行き、重要なNGO会議集会やパレードを主催し、盛り上げてくださいました。再検討会議そのものは、核兵器依存国とその他の世界との激しいやりとりで終始しましたが、幸い最終文書が採択され、廃絶への前進であると高く評価されています。会議の全般的な結果は肯定的に受け止められたのです。ここ広島では、平和市長会議とヒロシマ・ナガサキ議定書が、この成果を出したことに大きく貢献したと考えられています。

他方で、再検討会議では、核兵器依存国の本音が露呈しました。核兵器のない世界を追求すると約束し直したにもかかわらず、彼らが現状維持を決意していることは明らかです。軍縮交渉をいつ、どのように、どこ

で開始するかを明文化することをここで拒否したのです。核兵器のない世界のために交渉すると、これまでの四十二年間約束してきたあげく、やはり実際に交渉の座につく意向はまったくないという態度を見せたのです。廃絶のための思いきった積極的な前進が求められているとき、核兵器国は「いや、このままの世界がいい」と言い放ったのです。

幸いなことに、核兵器国によるこの許し難い態度が、新しい動きを触発しました。この動きは昨年七月、広島で出現したのです。元力ナタ上院議員で外交官のダグラス・ロウチが、二〇二〇核廃絶広島会議における基調講演で「機は熟した」と口火を切りました。つまり、核兵器禁止条約に取り組む時が来た、核兵器を禁止する時が来たということ。ロウチ議員のスピーチは、軍縮コミュニティの戦略思考に大きな転換をもたらしました。二〇一〇年まで、ほとんどの政府や、NGOたちでさえ、核兵器禁止条約という発想に反対していました。核兵器国が調印を拒否した条約など意味がないと考え

ていたのです。しかし今は、核兵器を特定して、明確に非合法化する条約に向けた交渉の開始を求めることに完全に一致しています。たとえ核兵器国が加盟しないとしても、禁止条約があれば効用はいく

つかあります。第一に、これが世界の規範を設定することになります。世界は、「核兵器は悪」という信念を宣言するのです。その時から、核兵器を保有する国は「ならず者国家」になるのであり、世界のコンセンサスの外に位置付けられることになり

ます。第二に、核兵器のない世界を目指している国と、そうでない国が非常につきり見えるようになります。この透明性が、ならず者国家に、たやすく政治的、社会的、さらには経済的圧力をかけることを可能にするのです。第三に、核兵器のない世界に向けて断固とした前進を図ること。国際社会は、あらゆる核兵器活動をさらに困難にする政治的気運を作ることができず、晴れて条約が成立すれば、新たな規範やコン

トロール・システムが威力を発揮し、核兵器の取得、開発、配備や使用をさらに困難にすることが期待でき

ます。四番目に、核兵器を禁止するグローバル・キャンペーンが脚光を浴び、世界の民衆の注目を集めることができます。世界中の大多数の人は核兵器のない世界に住みたいと思

っている。核の脅威を二、三年にわたって連日ニュースに載せていくことが、ならず者国家の政治家に、核兵器禁止を支持するよう圧力をかけることにつながると考えています。

こうして、軍縮コミュニティは、核兵器の保有と使用を明白に非合法化する核兵器禁止条約の成立を目指すことを決意しました。しかし、平和市長会議がこれを実現することはできません。これは政府間レベルでなされなければならないのです。幸い、いくつかの国が、プロセスを開始する方向に動き出しています。例えばノルウェーは、ジュネーブとオスロにICAN (International Campaign to Abolish Nuclear Weapons) 核兵器廃絶国際キャンペーン)の事務所を開設する資金を提供しています。カナダも会議の開催地として名乗りをあげています。しかしながら、これまでこの動きをもっとも強力に牽引してきたのはウ

ルグアイです。ウルグアイは、これまで二回ニューヨークで会合を開催しています。これらの会合の目的は、閣僚級特別軍縮会議の計画を練ることで、参加各国は、それが条約プロセスへと発展していくことを願っています。一月十八日に開催された第一回目の会合には十三カ国が参加し、三月二十四日の第二回会合には二十二カ国が集まりました。四月に予定されていた三回目の会合は延期され、非公式に、ある重要な手続き上の問題についての話し合いが行われていると

ころです。これらの会合や、ノルウェーやカナダによる便宜供与は、すべて、強

力で一丸となったグローバル・キャンペーンを展開するための水面下の準備作業にすぎません。今年、あるいは来年の早い時期に、このキャンペーンが浮上してくることを私は確信しています。これが出現するとき、皆さんが注目し、支持し、時間と資金を投入してくださることを願っています。

このキャンペーンを世界中で繰り広げていくために、われわれ地球市民全員が、できるだけのことをしなければなりません。成功させるためには、キャンペーンは巨大でなければなりません。巨大なキャンペーンにするためには、世界中の指導者から、社会人、学生、子どもまで、あらゆるレベルの支持を集めなければなりません。あらゆるレベルの支持を得るためには、芸術から映画、音楽、娯楽、平和行進、学びの場まで、さまざまな行事を行う必要があります。

そこで、皆さんにお願いがあります。アート・ショー、映画上映会、コンサート、講演会、シンポジウム、あるいはギネス・ブックへの挑戦など、核兵器禁止条約を求める世論を高めることができるかと考えられるイベントをできる限り企画・実施してください。皆さんの協力があれば、核兵器禁止条約が実現できるのです。できる限りのご支援、ご協力をお願いします。



公益目的事業を行うのに必要な経理的基礎と技術的能力を有していること、などの認定基準に適合しているとして認められたものです。今後とも、当財団は、被爆体験の継承、平和の推進及び国際交流・協力の促進を図り、広島市との連携のもと、市民及び平和団体、国際交流団体等との協働に積極的に取り組んでまいります。

財団法人広島平和文化センターは、内閣総理大臣より公益財団法人として認定を受け、平成二三年（二〇一一年）四月一日から「公益財団法人広島平和文化センター」となり、新たな第一歩を踏み出しました。

これは当財団が公益目的事業（不特定多数の者の利益の増進に寄与する事業）を行うことを主たる目的としている法人であること、公益目的事業に係る収入がその事業実施に要する適正費用を超えていないこと、

引き続き、皆様方のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

核兵器廃絶への努力で合意 広島市民平和友好訪中団が北京訪問

本財団は、昭和六十三年（一九八八年）度から中国人民平和和軍縮協会（略称「平縮会」と代表団の相互訪問を行っており、昨年度は本財団が坪井直理事（現評議員）を団長とする第十一回広島市民平和友好訪中団を結成し、中国を訪問しました。訪中団は、平成二十三年（二〇一一年）三月十四日（月）から十八日（金）までの五日間、北京市に滞在し、平和を訴える様々な活動を行いました。

十五日（火） 一行はまず北京市内の歴史施設を視察しました。その後IPPNW中国支部（中華医学会）を訪問し、同医学会の劉智（Liu Zhi）部長、司文（Si Wen）項目主管と、核兵器廃絶、さらには世界恒久平和の実現に向けた協力関係の構築のための協議を行いました。また、片岡勝子理事（現評議員）から、平成二十四年（二〇一二年）に広島市で開催されるIPPNW世界大会への協力要請も行いました。

十六日（水） 北京外国語大学を訪問し、北京日本学術研究センターの郭連友（Guo Lian You）教授及び約二十五名の学生に向け、本財団被爆体験証言者の池田精子さんが体験を語り、北川建次評議員（現理事）は、約二十年前、北京外国語大学で教鞭をとっていたことや、自らの被爆体験、現在の活動を交えて、平和の大切さを訴えました。続いて、学生たちと意見交換を行いました。学生からは、「核戦争の悲惨さを改めて実感した。被爆二世への影響が心配。原爆を投下したアメリカ力を恨まないのか。原子力発電には反対はしないのか」といった意見や質問が出されるなど、次代を担う若者に被爆の実相を訴えるよい機会となりました。

最後に、今回の訪問を機に両団体の交流をさらに活発化させ、今後とも、両団体が中国と広島市民レベルでの交流と相互理解を促進することを通して、核兵器廃絶のため努力していくことで合意しました。（平和連帯推進課）

松井広島市長が 本財団会長に



本年四月十日の広島市長選挙で、厚生労働省出身の松井一實氏（あいち かみみ）が当選し、四月十一日、市長に就任しました。これに伴い、同日、本財団の会長職を秋葉忠利・前広島市長から松井市長が引き継ぎました。秋葉前会長は、平成十一年二月二十三日の就任から十二年間、本財団の会長を務めました。

【松井会長の略歴】 昭和二十八年（一九五三年）広島生まれ。昭和五十一年、京都大学卒業。同年、労働省入省。平成元年（一九八九年）在英国日本大使館一等書記官。平成五年（一九九三年）労働省婦人局労働課長。平成六年（一九九四年）労働省職業安定局高齢・障害者対策部高齢者雇用対策課長。平成十四年（二〇〇二年）厚生労働省大臣官房総務課長。平成十八年（二〇〇六年）厚生労働省大臣官房総括審議官（国際担当）、I L O理事（政府代表）。平成二十年（二〇〇八年）中央労働委員会事務局長。平成二十三年（二〇一一年）四月十一日に広島市長に就任。

十七日（木） 平縮会の陳杯凡（Chen Peifan）副秘書長ほか関係者と、核兵器廃絶や世界恒久平和の実現に向けて今後両団体が果たすべき役割などについて協議しました。訪中団からは、中国国内での自治体への平和市長会議加盟呼びかけ、「二〇二〇ビジョン」の展開、「広島・長崎講座」の開設、原爆展の開催への協力要請などを行いました。これに対し、陳杯凡・副秘書長は、日中両国が平和友好関係を構築するには相互理解の促進が重要であり、両団体の交流はまさに市民レベルで大きく貢献できるとその意義を述べられました。

続いて、本財団や平和市長会議に関する要請事項に対しても、その実現や更なる進展に向けて引き続き努力していきたいとの回答をいただきました。最後に、今回の訪問を機に両団体の交流をさらに活発化させ、今後とも、両団体が中国と広島市民レベルでの交流と相互理解を促進することを通して、核兵器廃絶のため努力していくことで合意しました。



平縮会議員の案内で、中国人民抗日戦争記念館内の慰霊碑に参拝した訪中団

第11回広島市民平和友好訪中団のメンバー

団長	つばい すなお 坪井 直	本財団理事（現評議員）、広島県原爆被害者団体協議会理事長
団長	かたおかかつこ 片岡勝子	本財団理事（現評議員）、核戦争防止国際医師会議日本支部事務総長
"	きたがわけんじ 北川建次	本財団評議員（現理事）、広島ユネスコ協会会長
"	いけだせいこ 池田精子	本財団被爆体験証言者
"	しばたよしお 柴田吉男	本財団平和連帯推進課課長
"	ふるたやすこ 古田泰子	本財団平和連帯推進課主査

ひろしま平和大使決定

広島市は、平和、文化、スポーツ、観光その他様々な分野で活躍されている方々に、本市に関する情報を国内外に発信していただくことにより、本市のイメージアップを図ると共に、核兵器廃絶と世界恒久平和を願う「ヒロシマの心」を多くの地域や国に広め、また、様々な地域と文化交流、経済交流を促進するなど、あらゆる分野での本市の発展を目指し、「広島市特任大使」を本年三月に設置しました。平和の分野では、南米において「サダコと折り鶴」展の開催や平和市長会議の加盟要請などで「尽力いただいている相川知子さん（アルゼンチン共和国プエノスアイレス市在住）」と、「アメリカにおいて広島・長崎講座の開催や原爆展の開催などで尽力いただいている宮本ゆきさん（アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市在住）」の二名を「ひろしま平和大使」に委嘱しました。

〔任期 本年四月五日〜平成二十五年四月四日〕
 （市民局平和連帯推進課）

シリーズ講座 「広島の平和思想を伝える」

被爆六十五周年となった昨年度から、平和を希求し核兵器の廃絶を願うヒロシマの思想を生み出してきた先人の考えや行動を知り、後世に伝えていくため、シリーズ講座「広島の平和思想を伝える」を開催しています。

第三回講演会

第三回目は、二月五日（土）、本財団が事務局を務める「被爆体験証言者交流の集い」平成二十二年（二〇一〇年度）第二回研究会と連携して開催しました。「長田新と原爆の子」をテーマとする長田五郎・横浜国立大学名誉教授の講演と映画「原爆の子」の上映を行いました。

平成二十三年（二〇一一年）は『原爆の子』発刊六十周年、長田新氏没後五十年という節目の年にあたることから、講演ではご子息の長田五郎氏を講師に迎え、平和を築くことを最高の徳と考える人間を育てることが重要だと考えていた父・長田新氏の『原爆の子』編纂における思いや苦勞、この体

験記を通して世界に与えた影響などについてお話しいただきました。長田五郎氏は、八月六日、広島のお宅で新氏とともに被爆しました。

平和主義者である父・新氏は、戦時中、軍服を着ず、背広にステッキ姿で広島文理科大学に通動していたそうです。入浴後に縁側でくつろいでいた時に被爆し、ガラスの破片等で全身五十カ所の切り傷を受け、瀕死の重傷を負われましたが、五郎氏の必死の救護により、奇跡的に一命をとりとめられたそうです。また、朝鮮戦争の最中、プレスコードが厳しかった頃、父・新氏は病床に伏しながらも、いかなる時も原爆は二度と使つてはいけないと主張し続けられたそうです。



講演される長田五郎氏

うです。

長田新氏の「魂で築かれたものは永遠に後世に伝えられる」という強い願いのもと編纂された『原爆の子』は、十四の言語に翻訳され世界中で読み継がれています。当日は三百名の来場があり、会場は満席でした。参加者からは、『原爆の子』を広く世界に広めよう、「感動した」、「この講座で『原爆の子』に興味が湧いてきた」などの感想が寄せられました。

第四回講演会

第四回目は、六月四日（土）、「ヒロシマ・ピースフォーラム」第三回と連携して開催しました。「原田東岷の思想『生命への畏敬』と平和活動」をテーマとする和田努・医療ジャーナリストの講演を行いました。

原田先生は、被爆した女性たちとともに訪米し、渡米治療に道を開くとともに、ベトナムでナパーム弾により障害を負った少年を広島で治療するなど、地道な活動を重ねられました。原田先生の行動を支えたのは戦争への憎み、平和への希求でした。

和田氏は、原田先生の行動と思想を追いながら、ヒロシマと平和の意味を考えつつ、当時のエピソードも交えて講演されました。



講演される和田努氏

講演会には広島市民だけでなく、尾道市、東広島市などから駆け付けた人を含め、約二百五十人の来場がありました。

参加者からは、「原田先生、初代の広島原爆病院院長の重藤先生と直に接された経験に基づいた講演は、真に迫っておりよく理解できました」、「原田先生がされた平和活動に、医師としての使命を感じました」、「平和を損なう種は一人一人の心の中にあるという言葉が心に残りました」、「もっと詳しく原田先生がされた活動について話を聞きたかったです」といった様々な感想が数多く寄せられました。

（平和連帯推進課・平和記念資料館啓発担当）



プロフィール

(おぐら けいこ)

昭和12年8月4日生。8才の時爆心地から2.4キロの牛田町で被爆。
昭和56年、平和のためのヒロシマ通訳者グループを設立。海外からの作家、メディア、平和運動家などの通訳として多くの作品に関わる。ニュールンベルグの反核模擬法廷、ニューヨークの世界核被害者会議などで英語による被爆体験の証言を行う。

被爆体験記

私の見た「ヒロシマ」

peace

平和のためのヒロシマ通訳者グループ 代表

小倉 桂子

八月六日

国民学校二年生の私は爆心地から北へ二、四キロの牛田町で被爆しました。五年生の兄は学童疎開、中学生の兄は学徒動員により広島駅の北で農作業中でした。父が「何か嫌な予感がする。今日は学校に行くな」というので、私は一人ぼっちで家の北側の道路にいました。突然目もくらむような閃光に包まれ、続いて襲ってきたすさまじい爆風により路上に叩きつけられました。近所の葦屋根は瞬時に燃えだしました。家に戻ると家の中すべては破壊され、天井や屋根瓦は吹き飛ばされ、総ガラス張りの戸や窓のガラスは数百の破片となって壁や柱に突き刺さっていました。幸いにも自宅にいた両親や兄弟たちは軽傷で済みました。

そのすぐ後に、雨が降りました。雨がいつ降り出したかは正確には分かりません。多分被爆後、ほどなくしてだと思えます。外に出た私の服を濡らしたのはねっとりとした灰色の「黒い雨」でした。その雨は家中の壁に何本もの太い灰色の線を残しました。

避難してきた人達

やがて顔や手に火傷をした兄が帰ってきて、「広島は火の海だ」と言うのを聞いた私は、すぐ側の神社の高台から街の様子を見ようと外に出ました。するとポロポロの衣服で

「水をください」

突然、歩いていた私の足首を路上の誰かが掴みました。「水をください」力のない声が足元からするので。煤と血で覆われた女の人が私に必死にしがみついています。「水、水」、息絶え絶えの水を求め声が続きました。走って家に帰った私は自宅の井戸水を汲

壊滅状態の街を見下ろす

八月七日、神社前の高台から広島を街を見下ろしました。見渡す限りの焼け野原に百貨店の福屋と旧中国新聞社やいくつかの建物の残骸が見え、その向こうに見えた海は手が届くほど近くに感じられ

包まれ、火傷を負い大怪我をした人々が避難してくる列に遭遇しました。頭髮は焼け焦げ、煤で汚れた顔や唇は腫れあがり、血まみれになった何人かの人達の皮膚は指先から垂れさがっていました。幽霊のような無言の列の大半は軍人と学生で、やがて道端や神社に続く石段の上で、ある者はうずくまり、ある者は横たわり、いたるところが瀕死の重症者で埋め尽くされました。人々が押し寄せて来たのは、すぐ側の神社のあたりが応急の救護所になった為だと後で知りました。しかしそこには医者らしい人の姿は無く、バケツを持った軍人が一人、刷毛で、チンク油の様なものを負傷者に塗っていました。それから毎日、重傷者達の何人かが亡くなり、臨時の火葬場となった公園に運ばれて行きました。この公園で父と警防団の人達は七百人以上の犠牲者を茶毘に付しました。



山口町付近（現在の銀山町・胡町・織町付近）の建物の屋上から南を望む。目をさえぎるものは何もなく、広島湾に浮かぶ似島（広島市から海上4000m）が見えた。撮影/米軍

被爆者の思いを世界に

私はこの三十年間、様々な被爆者たちの証言を通訳する傍ら自分の体験も英語で世界に伝えてきました。人類は核兵器による惨事を二度と経験してはならないからです。報復も憎しみも、あのキノコ雲の下では無意味であり、私達は運命を共有せざるを得ないと知っているからです。

チンク油―酸化亜鉛を含む白い油薬。軽症の火傷などに用いられる。

広島平和記念資料館 平成23年度第1回企画展

生きる -1945、8、6 その日からの私-

■期間：12月14日（水）まで

■会場：平和記念資料館東館地下一階展示室（5）

この企画展では、残された被爆資料や遺品、手記や原爆の絵などとともに十数組の人やその家族の生きざまを紹介します。

■家族の絆

原爆は、無差別に多くの命を奪いました。

熱線、爆風、放射線によって、瞬時に多くの人が亡くなっただけでなく、倒れた家屋の下敷きとなり、生きたまま炎に包まれる人もいました。懸命の看病にもかかわらず、家族の前で苦しみながら亡くなった人もいました。行方不明のままの人もいます。無傷にもかかわらず、原爆症で亡くなる人もいました。

数知れない悲惨な死を見届けた者の使命は「生きる」ことでした。

原爆は、人にとどのような災いをもたらしたのでしょうか。

原爆が投下された一九四五年（昭和二十年）のうちに、広島では約十四万人、長崎では約七万人の人々が原爆で亡くなったと推定されています。現在、広島市と長崎市の原爆死没者名簿には、合わせて約四十二万人の方の名前が記されています。そして、今も二十万人を超える被爆者がいます。



提供／佐伯卓己氏

佐伯さんは、被爆の日から七十

日の間に、実母、兄妹、義父母など親族十三人を亡くしました。佐伯さん自身も原爆症を発症し、また兄弟間でさえ原爆症への偏見があったことに心を痛めました。

多くの親族を原爆に奪われた佐伯さんは、被爆死した約七万体の遺骨が納められている原爆供養塔の掃除を四十年以上続けました。また、二度と戦争を起こしてはならないと、被爆体験を積極的に語ってきました。

きのこ会

原子爆弾による放射線は、胎児にも影響を及ぼしました。近距離及び妊娠初期の胎内被爆児の中には、頭囲が著しく小さいため、小頭症と呼ばれ、日常生活で介護を要する程の知的障害を伴う場合もありました。

小頭症の子を持つ親たちは、二十年もの長い間、同じ境遇の人たちがいることを知ることもなく、自分たちだけで悩み、苦しみながらひっそりと暮らしていました。

作家の山代巴さんらの呼びかけで発足した「広島研究の会」の調査により、小頭症患者とその家族の実態が明らかになり、一九六五年（昭和四十年）、小頭症患者と親たちの会「きのこ会」が結成され

ました。

「きのこ会」

は、国へ小頭症患者への支援を訴え続け、一九六七年（昭和四十二年）、国は小頭症と原爆の因果関係を認めました。

島中さん親子

一九四五年（昭和二十年）

八月六日、島中百合子さんは、母親の敬恵さんのおなかの中で被爆しました。翌年に生まれた百合子さんは小頭症で、三歳になっても歩くことができず、日常生活でも介護が必要で、小学校にも入学できませんでした。

一九六五年（昭和四十年）、父親の国三さんは「きのこ会」に参加し、初代会長に就任しました。

一九七八年（昭和五十二年）、「百合子を残しては死ねない」と言い続けた敬恵さんは、癌により亡くなり、また、国三さんも二〇



島中さん親子はいつも一緒。百合子さんは、両親が営む理髪店で一日を過ごしていました。1973年（昭和48年）7月撮影／重田雅彦氏

〇八年（平成二十年）に亡くなりました。現在百合子さんは、妹さんたちと暮らしています。

■異国の地で

原爆がさく裂したとき、広島には三十五万人前後の人々がいたと考えられています。これは、住民、軍関係者、建物疎開作業に動員された周辺町村からの人々などを合わせた数字で、朝鮮、台湾や中国

大陸からの人々も含まれ、その中には強制的に徴用された人々もいました。また、中国や東南アジアからの留学生、ドイツ人神父、アメリカ兵捕虜や白系ロシア人などの外国人も含まれていました。

辛泳洙さん（被爆当時二十六歳）



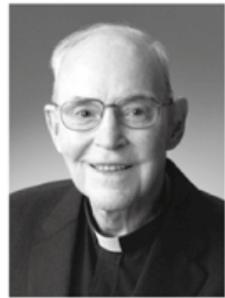
提供/辛亨根氏

朝鮮で生まれた辛さんは、一九四二年（昭和十七年）、広島にあった軍指定の製薬会社に徴用されました。辛さんは、幡町の電停で被爆し、上半身に大やけどを負い、同年末、故郷に戻りました。

朝鮮に戻った原爆被爆者の多くは、辛さんのように原爆症と貧困に苦しんでいました。辛さんは、一九七〇年（昭和四十五年）、在韓被爆者の救援に自分の余生を捧げる決意をし、在韓被爆者にも日本の被爆者と同等の援護を求める運動に力を注ぎました。

一九七四年（昭和四十九年）、渡日治療中に被爆者健康手帳を取得。海外に住む外国人被爆者の援護への道を開きつつかけとなりました。

クラウス・ルーメルさん（被爆当時二十八歳）



提供/F・J・モール氏

ルーメルさんは、一九三七年（昭和十二年）に来日しました。主に東京で過ごしますが、空襲がはげしくなり、一九四五年（昭和二十年）一月初め、広島に疎開し、長束修練院で被爆しました。ルーメルさんは、多くの被爆者の治療・看護にあたりました。

戦後は「戦争を嫌い、平和を愛する全人類の共通した意識は、大人になつてからではなく、子どもの時から培う必要がある」と述べ、平和教育に力を注ぎました。

伝える

私たちが、六十六年前の出来事を知ることができるのはなぜでしょうか。生きることで精一杯の状況にありながらも、被爆の体験を風化させてはならないと、被爆の状況や失われた命について、記録し、残すことを使命

とした被爆者がいました。

松重美人さん（被爆当時三十二歳）



提供/松重美人氏

松重さんは翠町の自宅で被爆。被爆直後、勤務先の中国新聞社に向かうため、市街地に入ろうとしましたが、火災のため入ることができず、御幸橋まで引き返しました。報道カメラマンである松重さんは、地獄のような光景の前に、なかなかシャッターを切ることができませんでした。三十分以上葛藤した末、心を鬼にしてシャッターを切りましたが、「被災者は私

のことを無慈悲に思ったのでは」



1945年(昭和20年)8月6日
御幸橋西詰(午前11時過ぎ頃)
撮影/松重美人氏 所蔵/中国新聞社

という思いが残りしました。八月六日に松重さんが撮影した五枚の写真は、歴史の証人です。

平和への思い

悲惨な被爆体験を持つ多くの被爆者は、生き残ったゆえのつらさを抱えながらも、「亡くなった人たちから自分たちに託されたことがあるのではないか」「平和な世界を築くために自分たちができることは何なのか」。自問自答を繰り返します。

片岡脩さん（被爆当時十三歳）

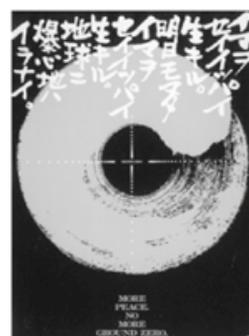


提供/片岡恒子氏

片岡さんは、広島県立第一中学校一年生の時、校舎内で被爆。原爆で父親と兄を亡くし、また片岡さん自身も原爆症に苦しみ続けました。

片岡さんは、早くから商業広告の第一線で活躍するようになりました。被爆四十年後の一九八五年（昭和六十年）に、静かな訴えと自分なりの思いを込めた「平和ボ

スター」を発表します。百枚の完成を目指していましたが、一九九七年（平成九年）、七十数点を制作したところで亡くなりました。



平和ポスター(1995年)
寄贈/片岡恒子氏

戦争が終わり、生き残った被爆者は、「体験した者にしか分からない」思い出したくもない記憶と健康への不安を抱え、偏見や差別による苦しみや悲しみを飲み込み、乗り越えながら暮らしてきました。「二度と自分と同じ思いをさせてはならない」という被爆者の強い思いは、逆境に立ち向かって「生きる」ことで培われたのではないのでしょうか。

被爆者一人一人の生きざまを見つめ、家族の思いにふれることにより、「生きる」ことの尊さを感じていただければと思います。

【お問い合わせ】

平和記念資料館学芸担当まで
☎(082) 241・4004

平成二十三年追悼平和祈念館企画展

しまつてはいけない記憶 —さし出された救いの手—

■期間—平成二十三年一月一日～十二月十八日
■場所—追悼平和祈念館 地下一階 情報展示コーナー
■入場—無料

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館では、被爆の実相を伝えるため、毎年テーマを定めて企画展を開催し、被爆体験記や追悼記などを展示しています。

今回は「さし出された救いの手」と題し、被爆の惨状の中で助け合う人々の様子を紹介しています。

昭和二十年八月六日に投下された原子爆弾により、広島街は一瞬にして壊滅的な被害を受けました。瓦礫の下で助けを求め、瀕死の状態で逃げ惑う人、皆我が身のことで精一杯でした。こうした中でも家族や友人、あるいは見も知らぬ人のために必死で救出活動をする人や、貴重な食べ物・衣服を提供する人、寝食を忘れて看護に携わる人々がいきました。火の迫る中で救出、思いもかけぬ親切、必

死の看護。苦しい時にさし出された救いの手は、希望を失いかけた被災者に生き抜く勇気を与えました。

今回、展示している被爆体験記の中から、倉本豊子さんと松尾清子さんの体験記（抜粋）をご紹介します。

倉本さんは当時十九歳でした。崩れた壁の下敷きになって動けない祖母を救うため、家の前を通りかかる人に助けを求めます。

……私は表に出て「おばあちゃんを助けて」と言つて、その中の男性の手にぶら下がりました。そうしたらすごい顔をして私の手を振り払うのです。それで



建物の下敷きになった人を助け出す兵士たち。救援隊の中にも放射線の影響で倒れたり亡くなる人が出た。
(「市民が描いた原爆の絵」田島武雄さん作)

次の男性の手へ「助けてください」と言つてぶら下がったのです。その人は「どこなんだ」と言つて、家に入ってくれたのです。その人と私とで壁を持ち上げ、おばあさんはやっと足を引き抜くことができました。

妹はと思つて見れば、何かが飛んで来たのでしょうか。ちょうど胸の上辺りと右手首を切つているのです。血がどんどん出ているので、「もう死ぬけえ。もうだめだから。あんたら逃げて」と言うのです。私は「あんた、そんなこと言いなさんな。とにかく逃げないとだめよ」と言つて、連れて逃げました。……

松尾さんは当時六歳で、友達と遊んでいる時に被爆しました。何が起きたのかもわからないまま、ただ大人の人について避難しました。

……随分長い時間、逃げ回つていたように思えます。ようやく着いた場所は、見慣れない神社でした。一緒に逃げてきた友達の顔を見ると、ススで真っ黒、別人の様でした。私も同じような様相をしていたに違いありません。口の中にまで入ったススで気持ち悪く、足もケガをしていました。そこに追い打ちをかけるように黒い雨が降ってきたので、近くの防空壕に移動しました。防空壕の中も負傷者でいっぱい、既に息絶えている者も多くいました。国民学校一年生の私たちは、防空壕の中で恐怖と雨にぬれた寒さに震え、泣くばかりでした。そんな私たちの様子を気の毒に思つてくれたのでしょうか、見知らぬ母娘が「泣かないのよ。大丈夫、大丈夫」と優しく声を掛けてくれ、自分たちの荷物から肌着を出し、私たちに着せてくれました。……

体験記の続きは、館内の企画展

会場もしくは体験記閲覧室で読むことができます。また、当館のホームページ (<http://www.hiro-tsutokinakan.go.jp/notice/info.php?id=122&from=top>) にも掲載しています。



企画展会場の様子

会場では、体験記とともに、被爆者が描いた絵や衣服などの被爆資料も展示しています。また、体験記を、関連する写真や絵を用いた映像と音声で紹介し、被爆の悲惨さを訴えています。この映像については、過去の企画展で制作したものも含め、体験記閲覧室で観ることもできます。

被爆者の「こころ」と「ことば」にふれてください。

「新着資料展 —寄贈者からの伝言—」 を開催しています

■期間 平成24年6月17日(日)まで
■会場 平和記念資料館 東館地下1階
展示室(4)
■展示している資料
平成22年度に寄贈された
被爆資料等148点

広島平和記念資料館では、原爆被害の実相を伝えるため、被爆者やその遺族が所蔵している被爆資料の収集に努めています。平成二十二年度は、新たに五十人の方から、五百七十七点の寄贈がありました。その一部を展示します。戦後六十五年以上が経過し、被爆資料等の収集が次第に困難になっており、今回の展示が新たな資料提供のきっかけになることを期待しています。

崇徳中学
校二年生
だった横
田敏行さ
んの革靴
寄贈／横
田靖子氏



寄贈者の話より

帰ってきた兄は、真っ黒で、顔は腫れ、目も見えず、前に突き出したままの腕からは、火傷でむけた皮が垂れ下がっていました。「靴を脱がせて」と言われたおぼが、靴を脱がせようとする中、体が中がやけどで腫れあがっていたため、なかなか脱がせることができませんでした。兄は、とても痛がりました。母が、垂れ下がった皮を切ってもらいましたが、塗る薬もありませんでした。

元安橋東詰から西を望む
提供／寺尾興治氏



一九三九年(昭和十四年)頃。橋の向こうの町並みは、現在、広島平和記念資料館がある平和記念公園です。

【お問い合わせ】
広島平和記念資料館 学芸担当
☎(082) 241・4004

第十二回 「ヒロシマ・ガイド」 を開催

三月十日(木)に広島平和記念資料館などで第十一回「ヒロシマ・ガイド」を開催しました。

この事業は、広島平和記念資料館や平和記念公園などを案内するバスガイドや観光タクシードライバーら、ガイド業従事者の方々に対象として、広島への来訪者に被爆の実相や核兵器廃絶と世界恒久平和を願う「ヒロシマの心」を正しく伝えてもらうため、学習の機会を提供するもので、広島県内の八社から五十三人の参加がありました。平成十三年度から開催しており、今回で十一回目です。

観光事業従事者研修会

研修では、本財団の被爆体験証言者の講話を聴いた後、ヒロシマピース ボランティアによる広島平和記念資料館内や平和記念公園内の案内解説を受けました。続いて、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館を訪れ、同館職員による館内の説明や、朗読ボランティアによる被爆体験記の朗読を聴きました。終了後、参加者からは「このよ



ヒロシマ ピース ボランティアから、平和記念公園内の解説案内を受ける研修会参加者

「原爆の子 —記憶をつないで」 を開催

今年、出版六十周年を迎える「原爆の子—広島の子の少女のうつつたえ」に関する資料展を、平成二十三年二月一日から二十八日まで当館東館地下一階で開催しました。

「原爆の子」は、昭和二十六年(一九五一年)、長田新氏(当時、

広島大学教授)が企画・編集し、出版されました。この本は、子どもたちの原爆体験を伝える最初の手記として広く読まれ、今日に至る平和教育運動の原点となりました。また、占領下において、原爆被害の実態が広島・長崎以外ではほとんど知られていなかったこと、子どもたちの率直な被爆体験手記の訴える力が強いことから、国内外で大きな反響を呼び、多くの外国語に翻訳され、世界にも紹介されました。さらに、映画や絵本もつくられ、ヒロシマを世界に伝える大きな力となりました。

今回の資料展では、関連資料十五点・パネル十七点を展示し、その多彩な展開の軌跡を振り返りました。

原爆の子

広島の子の少女のうつつたえ

長田新編

資料展「原爆の子—記憶をつないで」

Exhibition "Children of the A-bomb - Passing Along the Memories"

展示期間：2月1日(火)～2月28日(木)

Period: February 1 (Tue) - February 28 (Thu)

会場：広島平和記念資料館 東館地下1階展示室(4)

入場料：無料

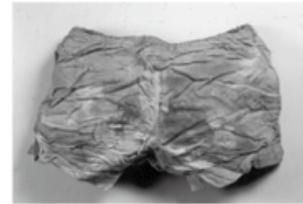


資料展のタイトル・パネル

(平和記念資料館啓発担当)

収蔵資料の紹介コーナーで「家族の面影—遺族の悲しみ」を開催しました

■期間 平成23年10月6日(木)まで
 ■会場 平和記念資料館 東館3階ミュージアムショップ前
 ■展示している資料
 息子のパンツ、妹の遺髪、兄の軍手、家族の形見となったガラスのかたまり
 実物資料4点、市民が描いた原爆の絵3点



太尾田洋夫ちゃん(当時二歳)のパンツ
 寄贈/太尾れん氏

今回は、寄贈されている資料の中から四点の遺品を中心に、遺族の思いを添えて紹介しました。

【お問い合わせ】

広島平和記念資料館 学芸担当
 ☎(082) 241・4004

「収蔵資料の紹介」コーナーでは、平和記念資料館で収蔵している約二万点の資料の中から、テーマに沿って数点ずつを展示しています。

一九四五年(昭和二十年)八月六日、一発の原子爆弾により、広島のみならず一瞬にして廃墟と化しました。愛する家族を失った人びとは、亡くなった家族が身に付けていたもの、持っていたものを、形見として大切に残してきました。遺骨すら見つけれない人は、家族が亡くなった場所で見つけたがれきが、形見となりました。

当館に託された、たぐさんの遺品には、遺族の「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」「原爆も戦争も、あつてはならない」との切なる思いが込められています。

青年海外協力隊員による原爆展「ヒロシマ」

青年海外協力隊員による原爆展
 独立行政法人国際協力機構(JICA)
 国際協力推進員 榎本 智穂

協力隊員の派遣国の一つであるスリランカ。平成二十年から始まった原爆展は、隊員の任地を中心として、毎年各地で開催されています。隊員の任期は二年であるため、毎年実施メンバーは入れ替わっていますが、その志は受け継がれ、現在は十人のメンバーが中心となって今年も開催します。

この国で行う原爆展の特色は、

会場で毎回上演される人形劇です。原爆展には、一般の来場者に加え、近郊の小学校や幼稚園から多くの子供たちがやってきます。しかしながら、展示ボスターの説明文は難しく、小さな子供には理解できません。また、上映されるビデオは大人対象に作られていて衝撃的な映像も多いため、恐怖に泣き出す子供もいたようです。隊員たちは、せつかく足を運んでくれた小さな来場者達にも、もっとわかりやすく、恐怖心を最小限に抑えながら原爆やヒロシマについて学んでもらえる方法はないだろうかと考えました。そして、「映画やアニメの大好きなスリランカの子供たちにきくと興味を持つてもらえるはず」と思いついたのがヒロシマを題材にした人形劇です。シナリオはもちろん、人形や舞台装置か



人形劇を上演する隊員

ら照明まで、上演に必要な準備はすべて隊員たちが自ら準備し、現地語で演じるのも、もちろん隊員です。何度も練習を重ねて原爆展当日の上演に臨みました。

八月六日の広島。平和に暮らす人々を襲った突然の原子爆弾。それによって家も学校も一瞬のうちに消えてしまいました。たぐさんの人々が家族や友達を失くし、悲しむ様子が人形達によって表現されると、子供たちは身を乗り出し、食い入るようにして真剣に見入っていました。人形劇は引率の大人達からも高い評価を受け、その後スリランカの原爆展のプログラムの一つとして定着しました。

スリランカでは毎年大学や市役所、寺院などを会場として、五、六カ所で原爆展が開催されています。戦争の罪や核の悲劇、平和の



人形劇に見入る子供たち

大切さを世界中に伝えていくため、協力隊員の原爆展は今年も続行われます。

被爆体験の継承にご協力を

被爆資料、原爆死没者の氏名・遺影、被爆体験記募集

広島平和記念資料館と国立広島原爆死没者追悼平和祈念館は、被爆体験を継承するための貴重な資料の収集を行っています。皆様のご協力をお願いします。

●被爆資料—被爆された時に身につけられていた衣服など、被爆の事実を直接ものがたる実物資料。

●氏名・遺影—原爆死没者の氏名・遺影(氏名のみ)の登録も可能。

●被爆体験記—被爆者の体験記や、遺族・友人の追悼記など。

【お問い合わせ】

被爆資料について—広島平和記念資料館 学芸担当

☎(082) 241・4004

氏名・遺影、体験記について—国立広島原爆死没者追悼平和祈念館

☎(082) 543・6271

「姉妹・友好都市の日」 記念イベント

市民が海外 文化を堪能

広島市は海外に六ある姉妹・友好都市を市民のみなさんに身近に感じ、理解を深めていた。そのため、都市ごとに「姉妹・友好都市の日」を設けて記念イベントを開催しています。

本財団はこの事業を市から受託して実施しています。各イベントの進行役はヒロシマ・メッセンジャーの方が務めました。

大邱の日

五月三日（火）から五日（木）まで、ひろしまフラワーフェスティバル会場で「大邱の日」記念イベントを開催しました。主催「平成二十三年度



大太鼓打ち鳴らし体験

大邱の日実行委員会」（広島県日韓親善協会や本財団など二十八団体で構成）

四日（水）にカーネーションステージで記念セレモニーを行い、松井一實広島市長に続いて、大邱広域市の金 範鎰市長、辛亨根駐広島大韓民国総領事館総領事らが挨拶を行いました。続いて、大邱市立国楽団の「三鼓舞」「扇子舞」の韓国伝統の演舞が披露され、力強い演奏と華麗な舞いに多くの来場者が魅了されました。

また、三日間を通して、「韓国・大邱マダン（ひろば）」を設け、大邱広域市を中心に韓国

文化等を紹介しました。「大邱広域市広報コーナー」では、大邱広域市から来広した二人のスタッフが今年の八月二十七日（土）から大邱広域市で開催される「二〇一一大邱世界陸上競技選手権大会」を広報するとともに、大邱広域市の物産や観光情報などを広く来場者にPRしました。

毎年人気の「チマチヨゴリを着て記念撮影」や「韓国検定」では、韓国留学生と来場者が楽しく交流しました。このほか、毎年好評の韓国の家庭料理の販売には、多くの家族連れなどで賑わいました。

三日（火）、四日（水）の二日間は、大邱市の伝統針線文化院「彩談亭」のみなさんによる「韓国伝統草木染め染色体験コーナー」も設け、百人という限られた人数でしたが、参加者は染物の色合いなどを楽しんでいました。

また、資料館本館下では、姉妹都市提携を記念して大邱広域市から広島市へ贈呈された「大邱大太鼓」の演奏や、大太鼓と市民グループによるチャンゴ（朝鮮半島の代表的打楽器）の協演、来場者による大太鼓打ち

鳴らし体験などを行い、大いに盛り上がりました。

期間中、これらの会場には、過去最高の約九千七百六十人の市民が訪れ、催しは大変盛況のうちには終了しました。

ハノーバーの日

五月二十九日（日）、広島市留学生会館で「ハノーバーの日」記念イベントを開催しました。主催「平成二十三年度ハノーバーの日実行委員会」（広島国際青少年協会や本財団など十一団体で構成）

ハノーバーと交流の深い上田宗簡流茶道の体験、本場ドイツ製法のソーセージ作りの実演・試食、バウムクーヘンの試食及びドイツマイスターによるドイツ菓子作りの実演、ルツチエラーゲ（二つのグラスに異なる酒等を注ぎ、一気に飲み干す。）を行いました。

また、ホールで行われた「ドイツ音楽コンサート」では、三人のプロの音楽家が、ヴァイオリン、フルート、ヴィオラの素

晴らしい演奏を披露し、最後に来場者全員でドイツ語と日本語で「野ばら」を合唱しました。

このほか、ハノーバー・ドイツの紹介展示では、広島市とハノーバー市の交流の歴史のパネル展示、ハノーバー電車のペーパークラフト体験、ドイツの絵本の紹介・読み聞かせを行い、各コーナーとも大好評でした。

天候が悪い中、三百十人の来場者があり、多彩なプログラムを通し、楽しくハノーバーやドイツへの理解を深めていました。（国際交流・協力課）



ハノーバー・ドイツの紹介展示

第二回留学生と市民のふれあいコンサート

五月十四日（土）十三時より、広島市留学生会館二階ホールにおいて「第一回留学生と市民とのふれあいコンサート」を開催しました。十四カ国一地域五十四名の留学生・外国人を含めて百四十二名の参加者がありました。

今回は二部構成で、前半は留学生によるコンサート、後半は留学生と市民との交流ティーパーティーとしました。

そのほか、東日本大震災の被災者のために、会館入居留学生（十二カ国一地域三十名）が応援メツ



テノールの歌声で観客を魅了

セージを制作し、母国の支援活動等の紹介写真とあわせて当日展示しました。

コンサート前日には、留学生とその家族（四カ国一地域十三名）が調理室に集まり、交流会の為に五種類のクッキーを協力して作りました。場内には募金箱を設置し、被災者支援活動の一助としました。

コンサートの

初めは中国留学生二名による琴のアンサンブルでしたが、数か月でマスターしたとは思えない出来の音色でした。続いて、エリザベト音楽大学大学院で声学を専攻している中国人留学生がイタリア歌曲などを歌い、テノールの素晴らし

い歌声を披露しました。後半の交流会では、留学生全員がマイクを回し、ユーモアを交えながら自己紹介を行いました。その後中国の交換留学生が雑技を披露し、空中ゴマとロープの妙技に



楽しかったコンサート、約140名参加

は満場拍手喝さいでした。また二十の国際交流団体代表が挨拶をし、活動紹介をしました。最後には、参加者一同でサルサダンスを踊り、会は終了しました。

参加した市民の皆さんからは「留学生と触れ合う機会ができてとても良かった。おもてなしの心が十分伝わった。感動一杯。次回も是非参加したい。」などという声がよせられました。

参加者持ち寄りの美味しいお菓子やお茶を頂きながら、新入居留

学生も交えて楽しい交流の時間を持つことができました。

（広島市留学生会館）

留学生のための防犯教室

本センター国際部留学生会館では、今年度の留学生生活支援セミナーを年三回シリーズで行います。その第一回目「留学生のための防犯教室」を、広島東警察署及び広島東防犯連合会の協力を得て、留学生会館で平成二十三年四月二十四日（日）午前十時から午前十一時三十分まで開催しました。

多くの留学生が利用している自転車の運転に係わる交通規則や、日本は安全と思いついて入っている留学生にひつたり防止策や簡単な護身術を体験してもらい、防犯意識の啓発を行いました。七カ国一地域二十三名の留学生が参加しました。

まず、広島東防犯連合会を代表して広島駅周辺防犯連合会の土居徹吉会長より参加留学生に対して防犯用品（防犯ネット）が寄贈され、次に、広島東警察署担当者の

方から、DVDを用いてクイズ形式で自転車の安全通行、交差点での注意すべき点、歩道通行時の注意、トラック等の大型車との並走の危険性、乗車前の安全の確認等を教えていただきました。

続いて、最近広島でも増加しているバイクや自転車を使ったひったくりの防止策を教わり、バックや荷物は道路側に持たないこと、自転車安全ネットの使用、常に背後に気を配って歩く等、これもDVDを用いて分かり易く説明していただきました。さらに、簡単な護身術を練習。相手と一定の距離を保つこと、殴りかかられたら体を開いてかわすこと等を手本として見せていただいた後、参加留学生が二人一組となって、実技を体験しました。最後に、外国人登録証やパスポートの携帯義務、警察官の職務質問の意味、緊急時の連絡方法などを教えていただきました。

限られた時間でしたが、参加者の多くは広島に来たばかりの留学生であり、日常生活を安全に送るためには役立つセミナーでした。説明も簡潔で、参加者も「理解し易かった、楽しく学べた」と満足していました。

（広島市留学生会館）



プロフィール

〔かたおか かつこ〕

広島大学医学部卒業、医学博士、医師。1981年より広島大学教授、2002より広島大学大学院教授。2007年広島大学定年退職、広島大学名誉教授。2007年より核戦争防止国際医師会議（IPPNW、1985年ノーベル平和賞）日本支部事務総長。広島平和文化センター評議員、広島市未来創造財団理事。広島県女性医師の会会長。

“平和について思う”

核兵器のない平和な世界に

広島大学名誉教授/IPPNW日本支部事務総長

片岡 勝子

東日本大震災の犠牲者のご冥福と、被災者が早く常の生活に戻られることを祈りながら、原発事故への対応の拙さに憤りを覚えている当節である。平和には「戦争がないこと」、「構造的暴力がなく、人権が護られていること」から「持続可能な環境」まで、さまざまな側面があるが、日頃の考えの一部を述べてみたい。

オバマ大統領のプラハ演説以来、核廃絶の希望が高まったとはいえ、大国が究極の安全保障を「核抑止」に頼っているという現実が変わりそうもない。誤報に基づく核攻撃は辛くも避けられてきたが、その幸運が続くという保証はない。非国家主体による核兵器使用の可能性もある。日本も米国の「核の傘」の下で、このような現実から逃れることはできない。私達が平成十九年度に（*1）『核兵器攻撃被害想定専門部会報告書』で述べたことく、都市は最小の核兵器による攻撃でも耐えることはできない。

核兵器の被害は使われずとも起きる。大気圏内核実験で放出された放射性物質は約三十万京ベクレル（*2）誘導放射能を除くと推測され、放射性物質は全地球上に降り注いだ。チェルノブイリ事故（約八百京ベクレル）や今回の福島原発事故（六月、国際原子力機関への政

府報告では約十八京ベクレル）とは比較にならない。さらに核兵器の開発・製造過程における環境汚染の実態は国家機密に阻まれて調査しようもない。核兵器は絶対悪であり、その廃絶は広島市民の悲願である。国際司法裁判所は一九九六年に「核兵器の使用または核兵器による威嚇は一般的に国際人道法に違反する」との勧告的意見を出した。国際人道法は、文民たる住民の保護、文民たる住民の生存に不可欠なものの保護、自然環境の保護をも含んでおり、じゅうたん爆撃のみならず、都市への攻撃で人道法に触れないものは極めて限定的であるように素人には読み取れる。世界中の四千八百に及ぶ地方自治体が加盟している平和市長会議が「二〇二〇年までの核兵器廃絶」や「都市を攻撃目標にするな」を訴えていることを全面的に支持する。さらに私達は（*3）国際刑事裁判所ローマ規定の「人道に対する犯罪」のなかに「核兵器などの無差別大量破壊兵器」の文言を具体的に加えることを主張している。

次に「平等」、「生命、自由及び身体の安全」、「教育」、「健康で文化的な最低限の生活」などの基本的人権を世界中の人たちが保障されること、が平和な世界の条件である。安全な水や食糧、基本的な教育や保健衛生さえも不足している貧困国において、軍事費が国家予算に占める割合が膨大である。しかも武器を売っているのが国連常任理事国などの豊かな国である。このような不正義が続くことは、紛争やテロの温床となる。私は民主主義国において国を守ることは国民を守ることであり、敷衍すれば世界の人々たちを守ることを考えている。

人の心の働きにはS型とE型という二つの傾向があると考えられている。Sはシステム化の、Eはエンパシー（共感）の頭文字である。S型は論理的で知性を重視し、物事を体系化・序列化してヒエラルキーを重んじる。E型は知性と感性のバランスをとり、寛容で他人との協調、弱者への配慮、コミュニケーション能力に優れている。S型は目標に向かって直進し、E型は一步でも前進するために回り道も厭わない。S型は自然を征服しようとし、E型は自然と共生しようとする。一般に男性はS型傾向が、女性はE型傾向が強いとされるが、男女ともに両傾向を備えており、極端に一方に偏ると社会的人としては困難に直面する可能性もある。近代社会を進展させてきたのはS型思考であったらう。その行



IPPNWの医学生による核兵器廃絶の自転車ツアー（2010年、スイスのバーゼルにて）。来年のIPPNW世界大会（8月、広島）では長崎から広島に向けてツアーの予定。

き着いたところに生じた環境や人類の存続そのものに関わる課題の克服にE型思考を役立てなければならぬ時期である。男女共同参画社会の実現が求められているのは必然のようにも思われる。

（平成二十三年七月寄稿）

（*1）『核兵器攻撃被害想定専門部会報告書』—広島市は、広島市国民保護計画の策定に当たり、広島市国民保護協議会に専門部会を設け、独自に被害想定を行った。報告書は平成十九年十一月九日発表。

（*2）誘導放射能—中性子線などの放射線を吸収することにより、放射能を持つていなかった物質が放射性物質に変化した場合の放射能。

（*3）国際刑事裁判所ローマ規定—国際社会全体の関心事である最も重大な犯罪の訴追・処罰のための常設の国際刑事裁判所の設置と、締約国の様々な協力義務等について定めるもの。

平成22年度 海外からの来訪者が 発信するメッセージ

長
ジャンニ・アレマンノ／ローマ市

(平成二十二年四月十二日)



核による惨状は地球上のすべての人々に対する戒めである。

誰も二度と核兵器を使用することがあってはならない。

科学技術は常に人間性と世界の人々に奉仕するものでなければならぬ。

アブドル・マンナン・カン／バン
グラデシユ人民共和国国務大臣

(平成二十二年五月二十二日)



原爆のさく裂による壊滅的な破壊を目標することは大変悲痛なことです。人間の価値を有するいかなる人類も戦争に荷担することはできません。人類のために核兵器のない世界を望みます。いかなる種の戦争にも反対するために団結しようではありませんか。平和万歳。

長
ラモン・テラクルズ／テナン市

(平成二十二年五月二十五日)



広島の皆さまへ

核兵器の使用によってこの都市にもたらされた想像を絶する脅威と苦しみに深い悲しみを覚えます。

テナン及び北マリアナ連邦の市民は、この地球上から核兵器を廃絶する貴市の取組に加わり、共に世界平和を求める運動に力を注ぎます。

フロイラン・テノリオ／北マリアナ連邦政府下院議長

(平成二十二年五月二十五日)



世界の人々へ

この資料館を訪問し、原子爆弾の破壊的性質を見た今、核の拡散を食い止めるためにあらゆる努力をしなければ世界に何が起るのかを知ってもらうため、すべての人々にここに来るよう強く勧めたいと思います。

私はマリアナ諸島のサイパン島から参りました。サイパンとテナンはここで起こったことに主要な役割を果たしました。お詫び致します。

レセホ・モツミ／ポツワナ共和国
大統領府行政大臣

(平成二十二年五月二十九日)



今日この日、私の心は、日本の皆さま、原爆により犠牲になられた方々、被爆者の方々と共にあります。神の御加護がありますように。

ダグラス・ロウチ／カナダ元軍縮大使

(平成二十二年七月二十七日)



ヒロシマは私たちに教えてくれる。

ヒロシマは私たちに希望を与えてくれる。

アンドレイ・ルソフ／ボルゴグラード市副市長
(平成二十二年八月四日)

本日はご案内いただきありがとうございました。広島で人類史上初めて核兵器が使用されたという暗黒の歴史に対し、ボルゴグラード市を代表して心よりお見舞い申し上げます。このようなことが決して再び起こることのないよう祈ります。

イーネ・エリクセン・スーレイデ
ノルウェー王国国会外務防衛常任委員会委員長
(平成二十二年九月二十三日)



ノルウェー国会外務防衛常任委員会を代表し、一九四五年八月六日に起こった出来事に対し心から哀悼の意を表します。広島と長崎の人々が経験した被害や苦しみは深く私の心に焼きつ

きました。

この資料館を訪問し、核兵器のない世界を実現するために行動する重要性を再認識いたしました。

アブー・バクル・アブドゥラー・アル・カルビー／イエメン共和国外務大臣

(平成二十二年十一月三日)



慈悲あまねく慈愛深き神の御名において

訪日中に広島市を訪問することを切望していました。なぜなら、広島は、二十万人に及ぶ人々の命を奪った原子爆弾による悲痛な経験を象徴しているからです。

ヒロシマは、核兵器のない世界を実現し、より人命を尊ぶ人道的な世界にするため共に行動しなければならぬという教訓です。

また、この都市は、このような悲劇を乗り越え、復興を遂げた日本国民の強い意志を映し出し、核軍縮へのためめ取組を主導しています。

このような経験が現代において繰り返されることのないよう神に祈ります。

日本国民及び日本政府への心から敬意をもって。

ロベルト・バッジョ／平和サミット賞受賞者

(平成二十二年十一月十三日)



人間がそのエゴイズムと権力の渴望を何よりも優先させると、如何に卑しく無意味になるかを証明している。

ダニ・アヤロン／イスラエル国外務副大臣

(平成二十二年十一月十七日)



この特別かつ神聖な場所は、あらゆる人類に「ネバー・アゲイン

ということを思い起こさせます。

イスラエル国民から日本の友人の皆さまに、私たちは犠牲者のことを決して忘れないということを表明します。

この大きな損失を人類の記憶とし、世界のすべての指導者に対し平和的であれという人類の警告とすべきなのです。

シェイク・ハシナ／バングラデシュ人民共和国首相

(平成二十二年十一月三十日)



広島は人類が決して再び経験してはならないものの証として存在しています。原爆の閃光の中で、一瞬のうちに息絶えた多くの人々は、人類史の悲劇的な一章を描いています。これほどまでに多くの人が犠牲となったことに衝撃を受け、胸がいつぱいです。バングラデシュの人々も広島の悲劇に強く共感しています。

今日、私は非常に謙虚な気持ちでここに立ち、犠牲者の御霊の永

久の平和をお祈り申し上げます。

この悲劇を常に記憶にとどめ、未来のこどもたちが平和のうちに暮らせる世界を目指して懸命に努力しようではありませんか。

マーガレット・ナニヤナ・ナシヤ／ボツワナ共和国国民議会議長

(平成二十三年一月二十七日)



この悲しみ極まる日を人類は決して忘れてはなりません。私たちは皆、世界の平和のために闘わなければなりません。

パワン・クマール・パンサル／インド議会担当大臣

(平成二十三年二月一日)



広島平和記念資料館への訪問に

より、人類初の原子爆弾投下という恐ろしい出来事を改めて思い起こしました。

被爆から六十五年以上経過した現在でさえ被爆者を悩まし続ける言語に絶する悲劇を知り、全人類が平和のために一つになって立ち上がる必要性を確信しました。インド議会を代表し、犠牲者の記憶に敬意を表します。

モハンマド・ウマル・ダウドザイ／アフガニスタン大統領府官房長

(平成二十三年二月五日)



二〇一一年二月五日に広島を訪問しましたが、依然、私自身の間接的に、原爆の影響を感じました。

このことが、すべての核兵器の廃絶と、世界平和を確かなものにするための教訓となりますように。

(平成二十二年四月一日から平成二十三年三月三十一日までの広島平和記念資料館・芳名録より抜粋・翻訳)

“ヒロシマの心”を発信する人々

ひろしまお好み焼・応援隊 ～戦後ひろしまの復興を支えた 「お好み焼」を被災地へ～

広島県飲食業生活衛生同業組合広島支部お好み焼事業部長
かわかみひろあき
川上博章さん(株)ケーツーエス 代表)

岡山に彼らを迎えに行き、やっと全員帰ってくる事が出来ました。

次の週、会社の全体会議を開き、自分たちもあの地震を経験したことから、被災地に何か出来ないかという提案があり、それがきっかけでした。

どのように実行にうつされたのでしょうか。

広島県飲食業生活衛生同業組合広島支部お好み焼事業部長として、飲食組合から広島市へボランティアの話を提案しました。広島市も快くこの話を受け入れてくれました。飲食組合の賛助会員に食材などの協力を呼びかけたところ、わずか五日間ほどでお好み焼の材料など約二千人分が集まり、トラック(冷蔵車)までも借りることができました。

広島市が段取りをしてくれ、震災から一カ月経った四月十一日朝、集まった食材を車に積み、お好み焼の焼き手四人と市の職員など総勢七人で広島市役所を出発しました。高速道路を使い、途中仮眠をとりながら、二十時間以上かけて四月十二日朝、どうにか仙台に到着しました。

現地での活動について教えて下さい。

初日は、避難場所となっている仙台市立六郷中学校でお好み焼を焼きました。広島市と仙台市の協力関係が良く、グラウンドのどの場所で焼く



仙台市立六郷中学校での活動の様子

かなど事前の段取りが整っており、スムーズに焼くことが出来ました。

この避難場所では自衛隊が食事を作り配給していましたが、一食分(昼食)を自衛隊に休んでもらい、代わりにお好み焼が加えられました。およそ一時間半で約八百食を用意するのははいけなかったのですが、現地にオタフクソースの東京と仙台の社員四人(焼き手)が応援に駆けつけてくれ、総勢十五人で時間内に間に合わせることが出来ました。

その後、避難場所の体育館で、自身も避難者でありながら避難所の世話をしている町内会長さんから私達が紹介され、「遠くから応援にきてくれてありがとう」という感謝の言葉をいただきました。このことで逆に我々が感動しました。

私達は、被災地が戦後の広島と重なり、お好み焼で広島の復興を支えた先輩たちの気持ちを思いながら焼きました。被災者の人々には、すんなりとお好み焼を受け入れてもら

い、おいしいという言葉をいただきました。

二日目は、仙台市立岡田小学校を訪れました。ここでも町内会長さんが避難所の世話をしておられ、この方の声掛けで避難者の人たちがボランティアとして集まってくれました。近所の避難場所へも声をかけていただき、焼き上がったおよそ六百人分のお好み焼は、各避難場所へパレットに入れて配っていただきました。

避難所では共同で生活するためのルールが出来上がっていて、避難者が列に並んで食するということがはななく、配給制により食事が配られていました。ここでも皆が力を合わせて生活しているんだなと感じました。

この学校は津波の被害があった場所との境目に位置しており、そこから被災場所に目をやると、絶句するほどのすさまじい状況でした。あまりの被害の大きさに、被災者に気軽に励ましの言葉をかけられる状況ではなく、私達はひたすらお好み焼を



仙台市立岡田小学校での活動の様子

焼いて食べてもらおうという気持ちで一杯でした。

今後どのような活動を考えておられますか。

被災直後から募金活動などを行っており、まずはこの活動を継続していきたいと思っています。また、自分たちのちっぽけな力で今後被災地に何か出来ることはないか、考えていきたいと思っています。

今回、現地の被災者の人たちのパワーを感じることが出来たのと同時に、それが戦後の広島を復興させた自分たちのおじいさん世代のパワーと何か通ずるものを感じました。だから、きつとも復興するんだ、と肌で実感することが出来ました。また、今回のボランティアは活動を行う側と受け入れる側との連携があったからこそ出来たことで、一方的なボランティア活動にならないように気をつけなければいけないと感じました。

最後に、今回の活動を無事に終えることが出来たのはメンバーに恵まれたからであり、メンバーのみならず感謝したいと思います。またこのような活動を行う場合は、是非このメンバーでやりたいなと思います。

今日はありがとうございました。

(平成二十三年七月二十七日取材)

たまたま、うちの社員三人が大地震のあった三月十一日に東京に仕事で行っており、東京も相当の揺れがあった中、彼らはなんと岡山まで最終便の飛行機で帰ってきました。

今回の活動のきっかけについて聞かせてください。

広島県飲食業生活衛生同業組合広島支部と広島市では、東日本大震災で被災された方々に、戦後ひろしまの復興を支えた食べ物である「お好み焼」を温かい状態で食べていただき、元氣を取り戻して欲しいという願いを込め、協賛企業の協力を得て、今年四月十二日と十三日、宮城県仙台市の被災地域で出来たての熱い「お好み焼」を提供しました。